

## 「コミコミプラン+ データ 10%増量特典」提供条件書

### 1. 概要

「コミコミプラン+ データ 10%増量特典」は、コミコミプラン+にご加入いただいたお客様について、月間データ量を増量する特約です。

### 2. 提供条件

#### (1) 受付期間

2024年11月12日(火)～ 受付終了時期未定

※受付を終了する場合は、予めKDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

#### (2) 適用条件

適用条件
コミコミプラン+にご加入いただくこと。

#### (3) 内容

内容*1
コミコミプラン+の月間データ量を3GB増量する取扱いを行います。

\*1:詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

### 3. 重要事項

#### (1) 適用・廃止について

- 適用条件を満たした月から本特約を適用します。
- コミコミプラン+以外への変更又はUQ mobileの解約等のお申込みがあった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日にコミコミプラン+以外への変更が行われた場合、前月利用分をもって本特約の適用を終了します。

#### (2) その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書および契約約款等(UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款その他KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

#### ■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条

件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとし、

- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2024 年 11 月 12 日